

Title	ヨーロッパにおける医療社会事業
Author(s)	三浦, 賜郎
Editor(s)	
Citation	社会問題研究. 1957, 7(2), p.57-66
Issue Date	1957-05-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/7593">http://hdl.handle.net/10466/7593</a>
Rights	

## ヨーロッパにおける医療社会事業

三 浦 賜 郎

は し が き

エンマ・シュタイガー女史(Dr. Emma Steiger)はドイツ労働者福祉団(Arbeiterwohlfahrt)に所属し、すでに一九三四年に『Schriften der Arbeiterwohlfahrt』の第七巻に「老人問題」(Altersprobleme)を執筆しドイツ社会事業界における理論家の一人である。たまたま一九三四年秋にスイスにおける社会事業家たちとすする若い人びとのために一種の社会事業入門書として書かれた『社会事業の形成』(Formen der Sozialen Arbeit)が刊行された。それ故この書物は社会問題と社会事業の入門的解説書であつて理論的論文ではない。しかしわれわれはこの書物によつてヨーロッパ、特にスイスの社会事業的諸活動の内容の一端を知ることができるのである。非常に多方面にわたつて述べられてはいる中から、私は特に疾病、看護に關した部分と国民の健康促進について述べられた部分をここに紹介したわけである。かくて私はアメリカの世界においてケース・ワークの特殊部門としてしか使われていない医療社会事業という言葉のもつ固定観念に抵抗する意味で、紹介した内容を医療社会事業と題した次第である。

ヨーロッパにおける医療社会事業 (三浦)

なお使用した原書の題名と紹介部分の原題を示しておく。

Emma Steiger: FORMEN DER SOZIALEN ARBEIT

Eine illustrierte Einführung in Soziale Probleme und Werke, 1934.

(1) Pflege und Behandlung der Kranken.

(2) Förderung der Gesundheit.

### 一 病気の救済と治療

(a) 病人および家庭看護

家族の中で治療し保護をうけることのできない所謂親族のない不幸な人びとのために、今から凡そ千年前にセント・ガレオン修道院(Kloster St. Gallen)が貧困でみよりのない人のための病院を建てたのが救貧医療施設の最初といえよう。この修道院のたてた病院は貧困で救いのない人びとにとっては単なる治療所であつたばかりでなく、彼等のための救済所でもあつたわけである。その後一二世紀から一三世紀にかけて、スイスのチューリッヒをはじめ多くの都市に所謂聖靈病院(Hellig Geist-Spitäler)が貧困者のために建てられ、またそのころチューリ

ツヒの町の郊外に癩患者のための特別な病院が建てられたのであった。また一六世紀から一八世紀の終りまでは主として僧院内に病院の形態にまで発展した治療所がおかれていた。一九世紀になってからは特に一八〇四年以後は貧民のための精神病院が多くでき、また一八三〇年には種々な救貧施設の建物の中に隔離を必要とする伝染病患者を除いた他の患者のために病床がもうけられ、それとともに肉体的にも精神的にも虚弱な児童、特別に扶養を要する老人に対する病床等がおかれたのである。

近代的病院の基礎は一八二七年から一八四二年までにスイスにおいて建設された州立病院の組織のなかに見出すことができ、勿論この時代の病院は治療を必要とする重患者のみを取容するところであつて、今日みられるような診察とか軽患者の診療はおこなわれていなかった。

スイスにおいて各州や広い地域に一つづつ設備の整った病院を建設するにいたるまでには百年にわたる闘いと努力を要したのである。病院を建てるということは公共事業の一つであるため国家的組織と方法による援助がなされたのである。しかし大抵の場合國家によるそれは一部であり大部分は州あるいは都市がその負債を弁じたのである。スイスにおけるすべての病院は國家による保健事業の一環であつたにもかかわらず、患者に費用の一部を負担させたため、公共事業としての意識がうすらいだのである。しかし今日では急病患者のためのベッドの必要量は全般的にととのえられている。またチューリッヒにおいても人口増加にともない、單身者とか住宅がせまいため家庭で看護

を受けることができない人びとのために急病患者でない場合でも収容できるだけのベッドの数は用意されている。しかし多くの都市には、家庭看護が困難な慢性病患者や老弱者のための病院の設備が不充分的が多い。

さて患者の家庭看護において重要なことは家庭内における種々な問題の相談相手となり深い献身と奉仕の精神をいだいた看護人が必要とすることである。この意味においてキリスト教の信仰をもった人は他人の看護に積極的であり、ヨーロッパにおける修道院内に看護人団体が多くできてきている。今日でも修道女が看護婦として家庭内へはいり無料奉仕をしている例は多くみられる。このような宗教的奉仕としての看護とならんで、一九世紀には有給の職業としての看護がみられるようになった。これら無給と有給の看護人グループがそれぞれ発展し、今日、特にスイスにおいては赤十字が監督することになった。スイスでは看護婦および看護人を三つのグループに分けてゐる。すなわち(一)家庭看護のために教育された看護婦と看護人(二)産院、乳児および小児看護のために教育された看護婦(三)精神病者の施設で精神病についての一般的知識を学びとつた所謂精神病、神経患者のための看護婦、看護人である。

病院看護は入院患者にとっては絶対に必要なものであると同様な意味において家庭看護も重要な意味をもつものである。すなわち家庭看護は社会組織の全力をあげておこなわれる。なかでも種々な団体に所屬している看護婦の組合である患者看護同盟といふのがある。この組合の看護婦は医師が少ない山間地帯

にまで配属され責任の重い仕事にたづまわっている。

イギリスやスカンデナビアには、独身で脆弱な老人に対する家庭看護の制度がみられる。またチューリッヒにおいては家庭看護に關した諸事業を、各区域にある婦人指導員の指導と監督のもとにパートタイムで働く婦人救助員により行われている。この婦人救助員は家庭看護のほか、家庭経済の指導までおこなう。

スイスにおいては充分な家庭看護は概ねゆきとどいていといえよう。というのはスイスにおける人口密度は他の多くの国々のように高くないし、主婦の多くは殆んど職業についていないからである。また成人学校や病人看護実習が国のいたるところで救急協会によっておこなわれていることでも分るよう、病人看護の基本的知識をひらめいているからである。また価値高い内容豊かな手当を多くの患者助産金庫 (Krankennobilien-magazine) によって提供され、それによって費用のかかる病人看護に關しての救護方法をわづかな積立金でうけることができ、るようになっていゝる。

### (b) 医学的療法と薬剤

ギリシヤにはすでに有能な医者がいたし、それ以前には僧や魔術師が素人医術をふりまわしていた。しかし一八世紀の自然科学の発達により麻酔が発見され外科技術が進歩し、また細菌と予防接種の発見により伝染病の予防が可能になり、今日においては大部分の疾患に対する治療あるいはその予防ができるよ

うになった。ただ今日医学的治療で一番困難な問題は老人病に対する対策である。

このような医術と医学の進歩に伴って、それをあらゆる人びとが利用しうるかという社会問題があることをわれわれは考えねばならない。スイスにおいては概して一人の開業医に千人以上の住民がかかることはない程度医者の不足はみられない。また多くのヨーロッパの国々では、わけても都市には医師は過剰であるといえる。しかしこれに反して一万人あるいはそれ以上の人口に対し一人の医師しかいない遅れた国々の山岳地方の困難な事情をわれわれは知っている。このような地方に対する医師の養成は全世界における人民の健康政策に属する問題として重要なことである。しかし医師を養成することだけが目的でなく、医師を自由に利用できるようにする努力が必要である。医師による治療は患者に対する看護と同様に経済的に保証されている人びとの自由意志による仕事としておこなわれることが多かった。その例として例えば中世紀の初頭、ベネディクト教団の僧院の医師が、自己の自由意志により近くの貧困な患者を治療したこと、あるいは一七〇〇年頃上流社会の素人医師が無報酬で治療に活躍した例をみることができ、また現代においてはアルバート・シュヴァイツァー (Albert Schweitzer) のこと、経済の手をさしのべられないまま放置されている人びとに対する自発的医療をおこなっていることをみることが出来る。しかし貧困な国民に医療を確保するための最良の道は公共団体を通じて医師の任用をおこない、その団体から支払をすることにあると

考えられる。しかしヨーロッパとアメリカにおいては治療することを使命としている医師の過半数が役人になることに徹底的に反対している。それ故イギリスにおいては国民の健康政策の一つとして、医業を公共事業の中に所屬せしめた。しかしこのことは医師を役人とするのではなく、彼等の仕事に対する支払を公共団体が支払うことなのであり、家庭医は多くの人びとから自由に選択されるようになっていく。しかしながら、教育を

必要とする人が教育費を支払われねばならないと同様に医療に対する支払は患者がしなければならないとすれば国民の生活水準は低下することは明らかである。このような困難な問題を解決するためには原則として共同保険による共同社会的自助が必要なのである。そのために所謂疾病救済保険 (Krankengleicher-sicherung) がつくられ、この保険に加入している全員が病気の

場合には医師の治療を求めることができるようになり、その費用は患者相互で積立てた資金から全部あるいは大部分を支払うようにしなければならない。スイスにおいては一九五二年に大略五九%の人口が疾病救済保険に加入しており、彼等によって組織されている患者互助会はスイス連邦政府によって認められ疾病および傷害保険 (Kranken- und Unfallversicherung) に關する連邦法律によって保障されている。また貧困な人びとに対する保険義務の呼びかけをおこなっているチューリッヒ市では一般に保険加入率は高い。それに對し自由意志で保険加入している地域ではその比率は低い。公認の患者互助会は連邦政府から補助金をうけているが、それは今日でも患者収入の1%に

しかすぎない。チューリッヒやバーゼルでは会員の収入を階層別に等級をつけ、中でも子供をもった資力の乏しい家庭等に対しては、患者互助会への出資のための負担を助けるため市から補助金がだされている。それ故に疾病保険はスイスにおいてはたとえ他のヨーロッパ文明国に比し特色が少いとしても、確實なる保険原理による公共的保険制度と固く結びついているのである。

医業に關しても医師による治療の場合と同様な原則があてはまる。すなわち自由意志による寄附か、または公共の方法で与えられる。そしてそれに対する報酬は患者互助会から支払われるのである。

### (c) 伝染性疾患の克服

伝染病との人類の闘いの歴史はふるい。しかしながらその対策は患者の隔離と交通遮断以外にとるべき方法はなかったのである。しかし一八八五年にローマでコレラ会議が開かれ、スイスの公共健康管理の先駆者であるゾンデレゲル博士 (Dr. med. Sonderegger) が出席し、そこで国際健康相談所の開設を提唱したのである。そして一八八七年に彼の意見が国際衛生会議の委員会に承認された。しかし実際は失敗に歸し、彼の自殺伝には「諦めざるを得ない障害が多かった」と述べている。もし今日彼が生存していたとすれば世界保健組織 (Weltgesundheits-organisation) の成立をどんなに喜んだことであろう。さて伝染性疾患の防禦は第一に予防接種の発見によることである。

最も徹底を期したことはヨーロッパにおいて天然痘の繪渡に成功したことである。スイスでは二〇年来天然痘の発生をみないので、チューリッヒの人びとが何処に天然痘病舎を建てたかはほんのわずかな老人が知っているだけである。また結核やチフテリア、その他の疾病に対する有効な予防接種がこの一〇年間に発見された。しかし第二次大戦後結核に感染した子供や危険年齢にある大人に対しては大規模な予防接種は行われていない。ただ組合に入っている国民の子供達に対する救済資金であるユニセフ (UNICEF) によつてのみ——世界保健組織との結合において——一九五三年に九百万人の子供に予防接種が行われたにすぎない。

人間が伝染性疾患におかされた場合、それを治療する方法として、体内における細菌やウイルスを殺し急速な増殖を阻止する物質を注入することができる。周知のごとくそれはズルフォシナミド、ペニシリンおよびストレプトマイシンである。就中ペニシリンは一九四〇年にはじめて一人の人間によつて適用され、血液中のみならず、性病、肺炎症にも用いられる物質である。それはまた無菌地帯である熱帯地方に拡がっている危険な疼痛性疾患「ヒアン」(Schmerzhaft Krakheit Pian)——いち(天然痘 (Himleerjocken)) あてにはフランシベヂマ (Framb) (Sial) ー) に対しても一―二回の注射で治癒せしめることのできる。組合加入国民の児童救済資金は近年世界保健組織との共同のもとに一五〇万人のヒアン患者の治療に成功したのである。またここにこのような社会事業的活動は一〇〇万人の人間をすべ

て人間としての価値ある存在にするのに貢献したのである。

## 二 健康の促進

健康とは世界保健組織 (Weltgesundheitsorganisation) の原則によれば、「健康とは完全なる肉体的、精神のおよび社会的安寧の状態をいうものであり、単に疾病または病弱の存在しないというものではない。到達し得る最高標準の享有は人種、宗教、政治的信念、経済的または社会的関係の差別なく万人の基本的権利の一つである。一切の人民の健康は平和と安全との達成の基礎であり、個人と国家との完全なる協同に依存する一とうたわれてるのである。まことにあらゆる人びとは健康でありたいと願うであらう。しかし細菌やウイルスのみが害悪を与えているのではなく、それに対する強力な抵抗がなくては健康の状態を得ることはできない。健康なる人生にとつての必要な知識は、医学的および心理学的知識によつて得られ、その知識を啓蒙することによつて多くの人びとに与えることができる。不確かな願望は教育により、また結果の呈示により、そして障碍の除去によつて強力な希望となるのである。社会衛生に関する諸事業は、技術的および政策的発展のほかに、研究と啓蒙、教育とできるだけ速かな環境の改善また救助を必要とする人に対する救済、同民の体位向上などをとりあつかうものである。そこで健康に関する若干の社会事業的活動の例を次に示してみたい。

## (a) 母子に関する救助

數世紀前まではヨーロッパをはじめ未開のアジア・アフリカおよび南米の国々では一〇〇人の子供中二〇人以上が一才に達する迄に死んだのである。そして生存者の大多数もその後チフテリア・百日咳とか今日稀れにしか死なない病気で死んでいったのである。そうして生き残った子供達は何か健康な淘汰を形成したわけではなく、多くのものは不十分な栄養の結果、クル病や瘰癧病の重症により、また甲状腺腫の多い山岳地方ではタレチニスムス (Kretinismus) により病床の人となつていたのである。一九世紀末期は婦人労働の増加がみられたのみでなく、むしろわれわれは生れ出る幼い生命のための闘いをはじめた時だといえるのである。

乳児がどんな要求をするかは医師なかんずく女医によつて研究され、その結果乳児看護婦や助産婦が乳幼児専門の医師達によつて教育され、それらの知識が国民にもたらされたのである。特に刊行物と講演、映画と移動展覽会は総合的に国民に乳児教育の啓蒙につくした。乳児看護実習、母親学校、あるいはまた乳児教育家達の家庭奉仕により、若い母親達の指導を行つたのである。乳児死亡率の減少のための研究と会議がいかに必要なことであるかは次の事柄によつて最もよく理解される。すなわち二〇世紀初頭においては最も裕かな都会チューリッヒにおいてすら乳児百人について全スイスにおける死亡数の二倍以上が死んだこと。まことに多くの乳児が死にまた多くの乳児が今日

もなお死ぬか病氣にかかるかしているが、このことは母親の無知なるがためよりかむしる母親の過労による場合が多いのである。殊に妊娠のあとに急激な衰弱の時はおさらである。このことは第二次大戦中に、ことに田舎においてみられた衰弱による死亡例や乳児腸炎による死亡例が増加したことによつても明らかである。農村婦人の職業病の増加と乳児死亡率の増加をわれわれは忘れてはならないのである。母親の過労と家庭の貧乏は昔は非常に多く、特に職業婦人の子供の危険に曝される例は多くみられた。一八七〇年には乳児の 14 以上が死亡している。またセント・ガレン市では今世紀はじめの刺繡工業の全盛期たりし頃はチューリッヒ市よりはるかに高い乳児死亡率を記録している。しかし今日においては職業婦人の子供が社会的原因で死亡することは殆んど稀れになった。すなわちその理由は死にいたる迄に医師の助けや、必要な場合には病院看護が得られるからである。しかし今日なお自らの体の休養をすることが困難で子供を育てることが困難な職業婦人や農村婦人に、すくなくとも分娩前後の最も苦しい時に静かに養生できるように計画的な母性保険の提唱をわれわれは考えなければならぬ。ユニセフは今日世界保健組織とともに全世界の乳児の扶養と母子福祉に関する運動を支持している。世界保健組織は医師、看護婦、助産婦を動員し、そしてユニセフはこれら専門家により、ここ二三年のうちに約五五〇〇の母子福祉のモデル地区を実現した。勿論これはまだ始りであるが、この計画は増加の方向をたどっている。この活動内容の一例を示すとブラジル、イン

ド等の困々において母親の過労衰弱のため乳のでない人びとのための乳貯蔵工場の設置を実現し、また人口密度の高いインドネシアでは一種の植物乳の製造を研究し、大豆を原料としての製法を試みたのであった。

### (b) 労働状況の衛生

——今私は綿ほこりにまみれた人びとや、あつい悪臭の油や、種々の臭いに満ちた仕事場であわただしく仕事に従事している蒼白い顔をした人びとを驚怖をもってみていた——この言葉はスイスにおける最初の工場監督官であったフリドリッ・シュラー(Dr. med. Fridolin Schuler)の百年前の紡績女工の労働事情を記述したものである。すなわち、このような労働環境のため労働者階級の健康に障害を与えることを予防する意味でスイス連邦政府は工場規則ならびに他の労働者保護規程を作ったのである。

かくして工場監督官の工場経営に対する監督および労働時間の短縮によって工場の衛生状態は徐々に改良された。しかしながら家内労働者——これらの人びとの保護に関する法令はスイス連邦政府においては一九三八年に発布されている——は工場労働者に対しては労働条件は充分でなかった。また小企業の労働者や婦人労働者達は彼等に対する保護の法律がなかった。その労働条件は悪く、これらの人びとは工場労働者をうらやましくみていた。

労働者の健康状態に関する主なる制度は傷害保険制度であ

る。これは災害や健康を害する諸物質による傷害に対して保障される保険制度である。また交通事故については二〇世紀の初頭には少ない人口に比例して交通事故による死亡率が高かったのみでなく今日よりも絶対数において上廻る死亡率であった。そのため計画的な傷害防止の対策がたてられ、傷害保険に義務的加入を実施した結果、労働者数に比例して減少してきたといえる。しかし一八〇〇〇件の交通事故が記録されているのは多すぎないように思われる。

事故防止とならんで重要な問題は労働者の職業病(Dermtiskrankheit)に対する対策である。例えば塵埃、毒物あるいは放射性物質等における疾病をあげることができる。しかしこれらの傷害はスイスでは傷害保険制度による救済がなされるとともに他方では工場医の意見によって労働条件の改善に努力がなされている。

労働衛生にとって必要なことは、労働者が既存の保護施設を十分に活用するだけでなく、今日的な採光や彩色等を顧慮した仕事場の構成に努力することである。スイスにおける工場内には、社会事業的施設としての数多くの美しくしい労働者福祉館(Wohlfahrtsäuser)が建てられており、そこでは通動あるいは住込みの労働者達が良き保護を受けているのである。

またスイスでは一九世紀にすでに労働者保護のための国際的規則をつくることに努力してきた。かくして一九一九年には労働者の平和確保と向上のために国際労働組織が基礎づけられた。これは不衛生な労働事情による健康障害を処理し、また軽



減ずるためにそれらの協定や紹介に貢献する研究機関や諸会議をもっているのである。

### (c) 休暇救済と保養救済

はげしい労働の生活の中で休暇は生活態度を左右する価値をもつものである。まことにそれは身心に集中している力を解きほぐして生活に対する新たな感銘を与えるものである。しかし

今日なお休暇規定のない仕事場があること、また年中休暇の恩恵によくさない家庭における主婦あるいは他のグループがあることをわれわれは忘れてはならない。社会事業は国民の大部分に価値高い休暇を実現せしめるため大きな努力をしている。学童をはじめ病弱な成人ことに母親に対する保養救済、健康な青年および労働者に対する保養救済が社会事業家達によって主張

されたのである。特に労働者階級の人達に対しては有給休暇の権利の確保を実現し、家庭全体が休暇を共に過す運動が主張されたわけである。休暇利用の臨海・林間学校 (Ferienkolonie) の歴史は旧くそれは一八七六年にビオン牧師 (Farrer Bion) によってはじめられたのである。そしてまずチューリッヒ旧市街の子供のグループを先生夫婦の指導のもとにアペンツェル地方 (Appenzellerland) に出かけたのがスイスにおける最初である。その後この方法はスイスをはじめ全ヨーロッパに広がった。かくてこの伝統的な臨海・林間学校は種々な形態をうみ出した。すなわち家庭の休暇供給、種々な主義団体や青年グループの休暇宿泊所、休暇旅行、郊外のレクリエーションホーム等

がこれである。学校をはじめ青少年協会や種々の種類の公共組織団体がこの問題をとりあげた。特にチューリッヒ州においては公共団体が貧困家庭の児童にはその費用を引受け、貧困なるが故に落伍せんとする児童を救済したのである。

チューリッヒ州における休暇法律は一九五二年以来一九五三年になる迄の青少年には年に一八日の休暇日を与え、それ以上の年齢者には一二日の休暇日を与えることになっている。

青年に適した休暇形態の中で最も重要な形態すなわち休暇宿泊所および休暇旅行ならびにユースホステルのようなものは彼等が自ら計画しおこなうのを理想とする。しかし彼等の経験と彼等の手段を越える問題については会議と補充的な援助を必要とすることはないことである。それ故に青年に関する休暇救済は本質的に自己救済なのである。

また社会問題として重要なものは貧困家庭の主婦や母親達に対する保養保護である。しかしこれらの人びとは年から年中家庭と子供のために働いている人びとである故、公共的組織で彼女達のための救済事業を計画し特に休暇ホームを建設しなければならぬ。母性保護は母親のみでなく彼女の子供に対してまで保護と世話をしなければならぬ。また実際に彼女達は家庭から離れることが困難なのでこのことは社会事業における最も困難な問題の一つである。スイスにおける二―三のホームでは母親が小さい子供と一緒につれてくることができるように児童看護婦や保姆を置いて子供達の世話ができるようにしている。

生計を営む男達は労働組合による有給休暇の権利のために闘うのみでなく、自然を友とした旅行とか休暇ホームの建設等に多くの努力をしなければならぬ。

スイスにおける連邦政府の休暇問題委員会は、貧困な生活をしている国民に対し、休暇場所ならびに保養所を与えるという努力と、夏期休暇利用の向上のため関係官庁に働きかける努力

をつづけてきた。その結果チューリッヒでは休暇相談所が設立され、特に都会からの休暇客の接待のため農村における休暇ホームを一〇〇以上も採したことに成功したのである。まことに休暇相談所は休暇救済の事業を発展させるための重要な社会事業施設の一つといふことができるのである。